

勧誘方針（販売・勧誘に関する基本方針）

株式会社アイマックスは、保険等金融商品の販売・勧誘に際し、次の方針に基づき、お客様に信頼されるサービスの提供に努めてまいります。

1. 法令等の遵守と適正な勧誘

- ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境整備法、金融商品取引法、消費者契約法など、関係法令を遵守し、誠実かつ適正な販売・勧誘を行います。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や方法に工夫を凝らし、分かりやすいご案内に努めます。
- ・保険金の不正取得防止の観点から、適正な保険金額の設定を行い、適切な保険販売を推進します。

2. お客様本位のご提案

- ・お客様の知識・経験、ご契約の目的、資産状況などを総合的に勘案し、ご意向に沿った商品をご提案いたします。
- ・リスク分析やコンサルティングを通じて、お客様に最適な商品設計と販売・勧誘活動を行います。
- ・ご契約にあたっては、リスク内容や商品内容について丁寧な説明を心がけます。
- ・お客様に関する情報は適正に取り扱い、プライバシー保護と権利利益に最大限配慮します。

3. 販売・勧誘方法への工夫

- ・お客様の立場に立ち、勧誘の時間帯や場所に十分配慮いたします。
- ・非対面での販売・勧誘の際も、説明方法に工夫を凝らし、お客様のご理解を得られるよう努めます。

4. お客様の声を業務改善に活かす

- ・保険事故発生時には、保険金請求に関する適切なご案内・助言を行います。
- ・お客様からのご意見・ご要望を積極的に収集し、今後のサービス向上に活かします。

2025 年 4 月 1 日

株式会社アイマックス